国土交通省

東北運輸局青森運輸支局
プレスリリース

《発表記者会:青森県政記者会》
令和３年３月２５日
国土交通省東北運輸局

地域公共交通利便増進実施計画の変更を認定

東北運輸局は、令和３年３月２４日付けで、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、弘前市及び八戸圏域８市町村の２件の地域公共交通利便増進実施計画の変更認定を行いました。

弘前市及び八戸圏域は、地域公共交通の利用者の利便を増進するため、令和３年４月１日に路線バスの再編等の事業を実施します。

〇申請市町村

１．弘前市

計画名：弘前市地域公共交通再編実施計画（平成３０年７月策定）

２．八戸圏域８市町村

計画名：八戸圏域地域公共交通再編実施計画（平成３１年３月策定）

八戸圏域構成市町村：

八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町

〈変更概要は別紙をご覧ください〉

〇計画の認定により、路線バスや乗合タクシーの補助要件緩和など、国の支援の特例措置を受けることができます。

〇地域公共交通利便増進実施計画とは、地域公共交通ネットワークの再編策や、ダイヤ・運賃などの改善により、利便性の高い地域旅客運送サービスの提供を図るための事業を実施するための計画です。

《問い合わせ先》
東北運輸局交通政策部交通企画課
坂崎・竹林
TEL：０２２－７９１－７５０７

【概要】弘前市地域公共交通再編実施計画（変更）

国土交通省

- 浜の町方面のバス路線再編（路線を廃止・統合）により、重複路線を解消し、運行効率の向上を図る
- 三ツ森地区・船沢地区の路線バスを乗合タクシーへ転換
- 今回の変更で本計画上の再編対象の路線を全て再編実施

【主な変更内容】

◆浜の町方面の再編

【バス路線】

- 既存の複数路線の統合
- 既存の三ツ森線及び船沢線の路線を廃止
- 廃止路線の代替として乗合タクシーへ転換
- 乗合タクシーとの乗継拠点として「マックスバリュ弘前城北店」の敷地を使用

【乗合タクシー】

- 上記バス路線の廃止に伴い、三ツ森地区線・船沢地区線の予約型乗合タクシーを導入
- 路線バスとの乗継拠点として「マックスバリュ弘前城北店」の敷地を使用

【再編実施計画図】

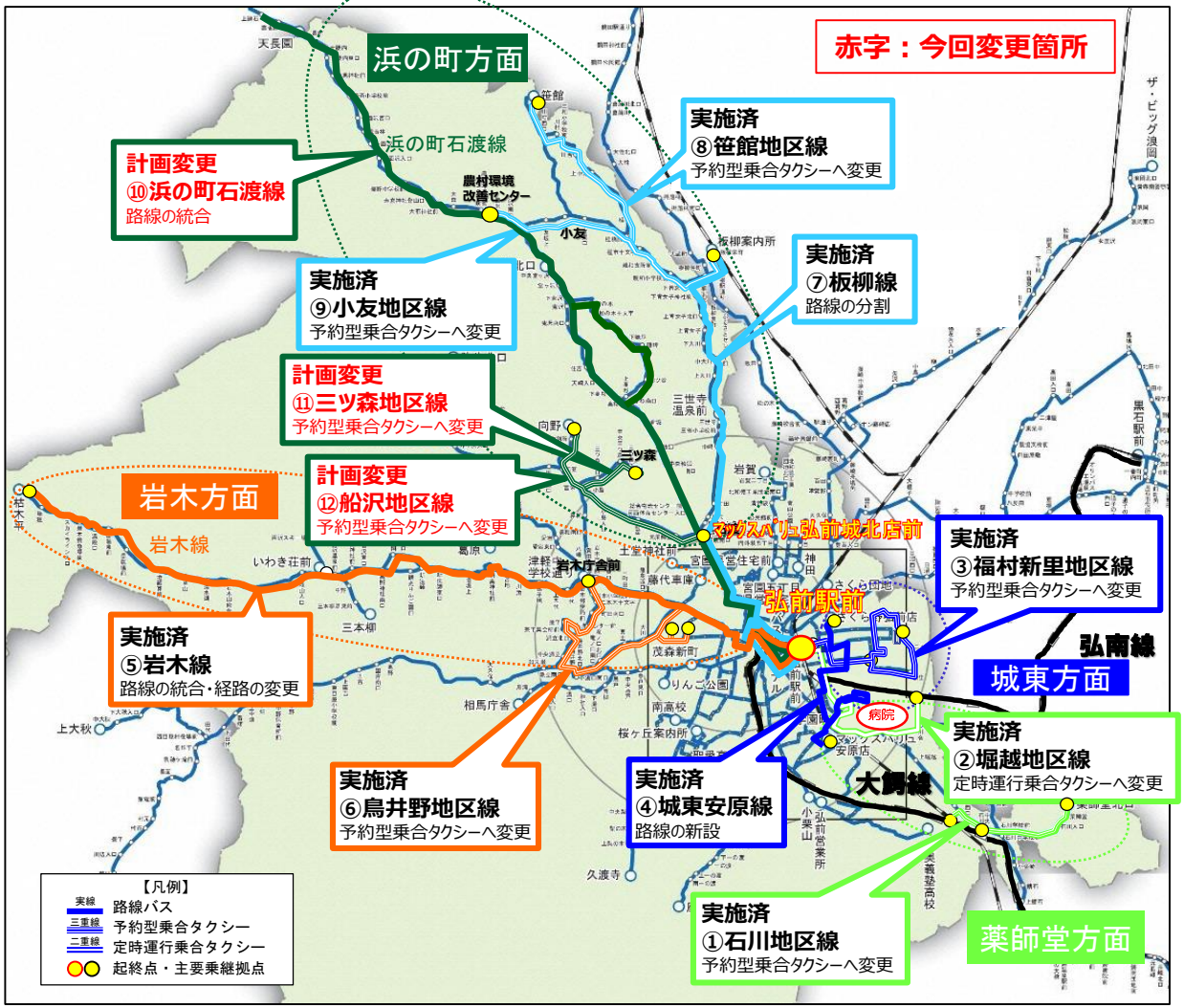

八戸圏域地域公共交通再編実施計画（3次再編）

国土交通省

- 広域路線バスと地域内交通について、路線の重複解消を図るなど一体的に見直し
- 段階的に再編事業を拡大し、圏域全体の公共交通ネットワークにおける生産性・利便性を確保・維持

【作成主体・計画区域】八戸市･三戸町･五戸町･田子町･南部町･階上町･新郷村･おいらせ町

【計画期間】2019年4月1日～2024年3月31日（5年間）※1次再編：2019年実施、2次再編：2020年実施、3次再編：2021年4月

再編の全体像

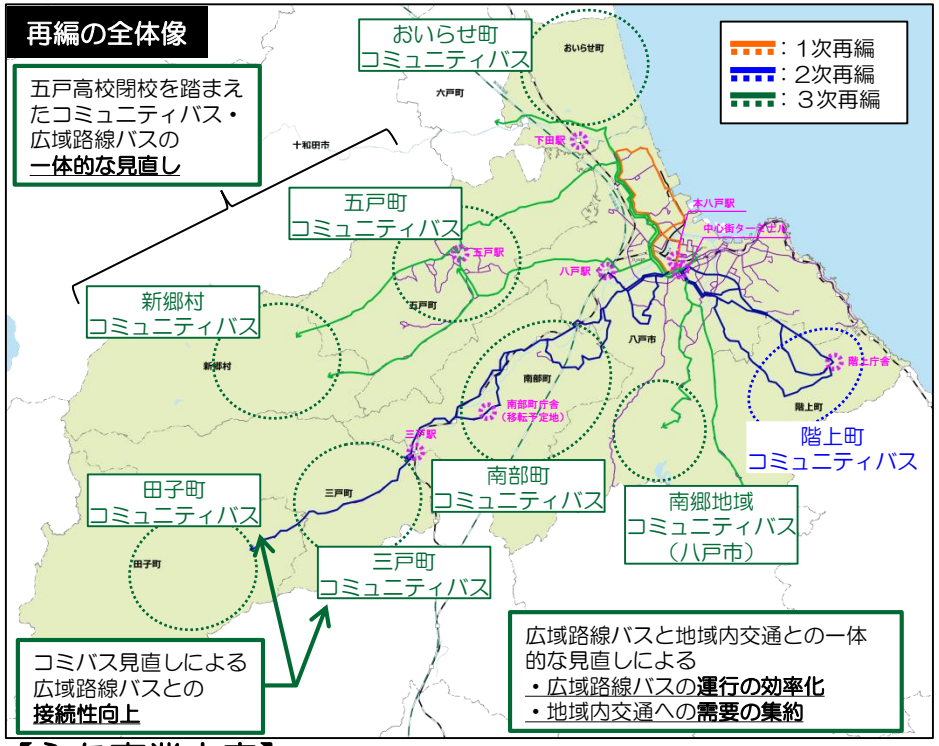

3次再編の概要

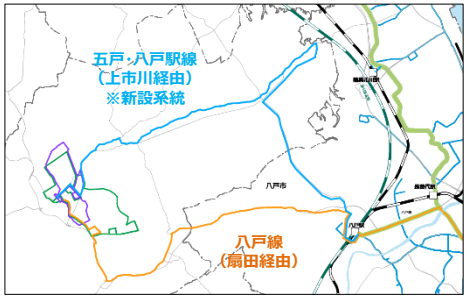

〔八戸市～五戸町間〕

○広域路線バスの需要を地域内交通（市内バス路線）に集約し**生産性を向上**

○地域の実状等を踏まえて、五戸町内から八戸市内へ運行する広域路線バスの新設や経路の見直しを行い通学の**利便性が向上**

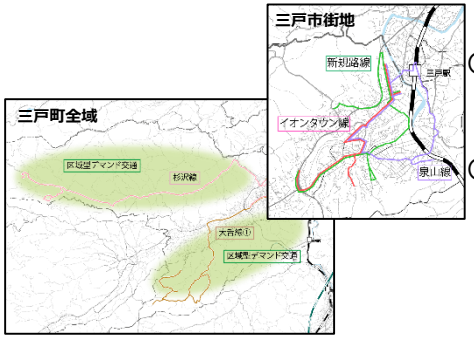

〔三戸町内〕

○交通不便地域をカバーするため、既存経路の見直しや新系統の導入などを行い**利便性を向上**

○コミュニティバスが運行していない曜日において、新たな交通モード（デマンド型交通）の実証実験を行い、移動機会を増加することにより、**利便性を向上**

【主な事業内容】

○圏域の各市町村を運行する地域内交通の利便性向上

- ■人口の集積状況に合わせた経路の見直しによる路線バスの利便性の向上（八戸市）
- ■公共交通の利用が不便な地域を考慮した経路の見直しによる利便性の向上（三戸町）

○広域路線バスと地域内交通の一体的な見直し

- ■運行経路見直し等を通じた広域路線バスから地域内交通への需要の集約

○地域の実状等の変化に伴う広域路線バス等の見直し

- ■広域路線バスの経路見直し等による圏域町村から八戸市内の高校への通学利便性の向上

【3次再編による変化】

○1日あたり運行回数（平均）

再編前908.7回

⇒再編後849.1回

○収支率

再編前66.1％

⇒再編後67.4％